



---2020/2/10---

おおいた産保メールマガジン 第220号（臨時）

発行者：大分産業保健総合支援センター



Oita



◆◇◆ お知らせ ◆◇◆

■新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行について

新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定する政令等が、令和2年1月28日に公布されました。（公布の日から起算して10日を経過した日から施行）

感染症予防対策としては、「インフルエンザと同様の感染症予防対策を徹底することで、新型コロナウイルスの感染を予防できる」と言われています。新型コロナウイルスに関する情報や、感染予防対策、相談窓口等については大分県、厚生労働省、内閣官房内閣広報室のホームページ等をご確認ください。

（大分県）新型コロナウイルスに関するお知らせ（感染予防対策、相談窓口等）→

<http://www.pref.oita.jp/site/bosaianden/shingatacorona.html>

（厚生労働省）新型コロナウイルス感染症について（電話相談窓口、Q&A等）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（内閣官房内閣広報室）各都道府県の新型コロナウイルスに関するお知らせ・電話相談窓口→

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

◆新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行について（施行通知）→ <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000589747.pdf>

※ 厚生労働省 健康局 新着の法令 令和2年1月29日掲載分をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/hourei/newindex.html#ho_3



※メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、info@oitas.johas.go.jp まで
お願いします。皆様のご意見をお待ちしています。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。



独立行政法人 労働者健康安全機構 大分産業保健総合支援センター
〒870-0046 大分市荷揚町3番1号 いちご・みらい信金ビル6階
TEL : 097-573-8070 FAX : 097-573-8074
<https://www.oitas.johas.go.jp> / E-mail: info@oitas.johas.go.jp